

# 2023 年第3回定例会の日程が決まりました

8月4日の議会運営員会で、2022年度決算が報告される第3回定例会（9月議会）の日程が決まりました。

## 【日程】

9月4日 開会日・本会議

6日 一般質問 ①吉村（市民）②浜田（公明）③田中誠（自民）

7日 一般質問 ①山本（熊自）②上野（共産）③菊地（参政）

8日 一般質問 ①山中（無所属）②田上（市民）③吉田（公明）

11日 一般質問 ①日隈（自民）②高本（熊自）③村上誠（自民）

12日 一般質問 ①藤山（熊自）

\*一般質問：①10：00、②11：10、③14：00  
（一人の持ち時間は答弁含めて60分）

14日 予算決算委員会・総括質疑

15日 予算決算委員会・総括質疑

19日～ 常任委員会・予算決算委員会分科会（請願・陳情の趣旨説明）

25日 予算決算委員会・しめくくり質疑

27日 最終日・本会議（質疑・討論・表決）

\* 請願締め切りは、9月4日（月）午後5時

\* 陳情締め切りは、9月8日（金）午後5時

- 本会議は、傍聴席で直接傍聴とインターネット視聴ができます。
- 委員会は、市役所議会棟でのモニター傍聴とYouTube配信があります。

## 9月議会の一般質問は

# 上野みえこ議員が登壇します

日時：9月7日（木）午前 11:10～12:10

\*場所：熊本市役所議会棟・本会議場 5階傍聴席

\* 議場傍聴席での直接傍聴は、議会棟5階で受付です。

\* 市議会HPでのインターネット同時中継は、

熊本市議会HPで視聴できます。

・後日、録画放映もあります。

\*取り上げてほしい問題・ご意見など、  
お気軽にお寄せください。



## 弁護士による「無料法律相談」のご案内

日本共産党が毎月定例で行っている無料の法律相談です。どなたでも利用できます。また、生活相談も合わせて行っています。

「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

●8月23日（水） 午前10時～12時

中央区・たんぽぽ法律事務所（大江5-16-1-1F） TEL 328-2656

●8月23日（水） 午後3時～5時

東区生活相談所（新生2-5-18ハイツふかだ1F） TEL 328-2656

●9月12日（火） 午前10時～午後4時

西区・さくら法律事務所（京町本町1-22） TEL 090-8667-3148

●9月14日（木） 午後1時～4時

南区・菜の花法律事務所（南区江越1-17-12） TEL 322-7731

●9月20日（水） 午後6時～8時

北区生活相談所（武蔵ヶ丘1-10-1） TEL 338-2001

日本共産党

熊本市議会だより

NO. 1334  
2023年8月13・20日号  
電話 328-2656  
FAX 359-5047



熊本市中央区手取本町1-1 メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp  
発行：日本共産党熊本市議団 HP：共産党 熊本市議団

検索



上野みえこ  
（中央区）



いせり栄次  
（東区）

# 「市長とドンドン語ろう！」に5カ所・214人参加

日本共産党熊本市議会だより 2023年8月13・20日合併号 (No.1334)

## 「総合計画」策定へ「市庁舎整備」「TSMC熊本進出」など6つのテーマで開催 「市民合意の形成」へ、徹底した「説明」と十分な「意見聴取」が必要！

7月16日から28日まで、区ごとに5カ所での「次期総合計画」策定に向けた「市長とドンドン語ろう！」がありました。

「総合計画」は、市政運営の基本で、市政全般について市の方針が掲げられ、すべての計画の最上位に位置付けられています。現在の計画が今年度で終了するために次期「2024～2031年度まで」の8年間の計画策定に向け、現在検討がすすめられています。

今回の「どンドン語ろう」では、①子ども子育て、②TSMC熊本進出、③交通、④災害・防災、⑤本庁舎整備、⑥その他、という6つのテーマで意見聴取が説明と意見聴取が行われました。

### 「市政の主人公は市民」です！

#### すべての市民が参加できる条件づくりでの開催を

全市で214人では、説明・意見聴取を尽くしたとは言えません。党市議団へは「申込み期限を過ぎていると断られた」という声もありました。区に1カ所で会場が遠く、事前申込みが必要など、参加しにくい条件で出られなかった人もいました。

#### ＜参加人数＞

中央区・49人、	西区・51人
東区・37人、	南区・42人
北区・35人	合計214人

#### すべての小学校区で

#### 自由に参加できる会を

介護保険制度開始や、家庭ごみ袋有料化では、全校区・町内単位にも説明会がありました。

すべての校区で、誰でもが、申し込んでいなくても気軽に参加できる「語る会」を開催すべきです。



### 市の考えを伝えるのでなく、市民意見の聴取を

今回の「ドンドン語ろう」は、説明と意見聴取含めて90分の設定でした。6つのテーマそれぞれに説明があり、予定時間の半分以上が説明でした。

テーマごとの意見聴取では、司会者より、「発言は、1人1分をお願いします」と前置きがあり、質問者が自身の考えを述べ

ることがほとんどできない状態でした。「ドンドン語ろう」と言いながら、時間たっぷりに悠々と持論を語っているのは市長だけでした。

「総合計画」や「市庁舎整備」は市民の関心が高く、重要な課題です。市民の意見を聞く市長の姿勢こそ求められます。

### ・・・中学生による子ども議会・・・

#### 「子どもの権利」と「民主主義」の学びの場に

8月2日、中学生による「子ども議会」が開かれました。

「全校生徒が本気で取り組む学校づくりについて話し合おう！～私たちの「声」が生きる学校をめざして～」をテーマに、51校が参加、全体会では『子ども基本法』及び『児童の権利に関する条約』を学習しました。午後は、分科会に分かれ、①校則、②地域との連携、③生徒会活動、④学校行事、という視点で、「『声』が生きる学校」について話し合われました。各学校1名の参加ですが、この取り組みがそれぞれの学校で生かされ、「子どもの権利」や「民主主義」を学ぶ、大切な場となるよう願います。

